

今後の審議会の運営について

1 今後の審議会の進め方

教育委員会が所掌する分野は幅広い事項に及ぶことから、審議資料は、事務局がたたき台としてお示しし、審議会でのご意見を踏まえ、修正を加えながら、審議会の意見として答申案を取りまとめていくものとします。

2 今後の開催予定

期日	回	審議内容（予定）
令和5年 5月16日（火）	第1回	議事 (1) 岩手県教育振興基本対策審議会運営要領の策定について (2) 諮問 (3) 次期「岩手県教育振興計画（仮称）」の方向性について ○ 諮問事項について ○ 今後の審議会の運営について ○ 次期「岩手県教育振興計画（仮称）」の骨子案について ○ 施策展開の方向性について
7月14日（金）	第2回	議事 (1) 次期「岩手県教育振興計画（仮称）」について ○ 個別施策の方向性について
9月8日（金）	第3回	議事 (1) 次期「岩手県教育振興計画（仮称）」について ○ 答申素案について
11月16日（木）	第4回	議事 (1) 岩手県教育振興計画の進捗状況について (2) 次期「岩手県教育振興計画（仮称）」について ○ 答申素案取りまとめ （パブリックコメント実施）
令和6年 1月19日（金）	第5回	議事 (1) 会長、副会長の選任 (2) 次期「岩手県教育振興計画（仮称）」について ○ 答申案取りまとめ

- ・ 今後の状況などにより、審議の内容や時期、回数が変更される可能性があります。
- ・ 都合により欠席された場合でも、御意見は文書等でお受けし、意見の提出があった場合は、直近の審議会にて委員に配付します。
- ・ 答申案が確定した後、別途会長から教育委員会教育長あて提出するものとします。